



つくばみらい市

議会だより

第20号

平成23年5月19日

発行



鯉のぼり（押砂地先）

平成23年第1回定例会及び
第1回臨時会を開催しました。

主な内容

平成23年第1回臨時会

◎平成23年第1回臨時会は、
1月21日に開催しました。

平成23年第1回定例会（3月）

◎平成23年第1回定例会は、
3月3日から18日までの16
日間の会期で開催しました。
◎第1回定例会では、平成23
年度予算8件、平成22年度
補正予算9件及び条例の一
部改正、制定など計30件（請
願2件含む）の議案が提出
されました。各議案につい
て、予算特別委員会及び常
任委員会に付託され、慎重
な審議を行いました。

議案の概要
一般質問

も

く

じ

P2
P5

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

● 1 月 臨時会 ●

21 日 (金) 本会議

議案の上程及び説明、質疑、討論 採決

● 3 月 定例会 ●

3 日 (木) 本会議

開会、会期の決定

施政方針、議案の上程及び説明

県後期高齢者医療広域連合

議会議員一般選挙

4 日 (金) 本会議

一般質問

7 日 (月) 本会議

一般質問

議案に対する質疑

予算特別委員会の設置

議案の委員会付託

8 日 (火) 常任委員会

総務常任委員会、教育民生常任委員会

9 日 (水) 常任委員会

経済常任委員会

11 日 (金) 特別委員会

予算特別委員会

14 日 (月) 特別委員会

予算特別委員会

15 日 (火) 特別委員会

予算特別委員会

18 日 (金) 本会議

委員長報告、質疑、討論、採決

閉会中の継続審査・調査

閉会

平成 23 年 第 1 回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第 1 号	工事請負契約の変更に ついて	幼児施設（幼稚園兼保育所）建設整備工事請負契約の内容を一部変更するに当たり、地方自治法の規定により提案するものです。	原案可決
議案第 2 号	平成 22 年度つくばみらい市 一般会計補正予算（第 7 号）	歳入歳出それぞれ 9 千 953 万 8 千円を追加し、予算の総額を 160 億 19 万 4 千円とするものです。	

平成 23 年（3 月）第 1 回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第 1 号	専決処分の報告について （第 1 号）	固定資産税家屋調査瑕疵による家屋床損傷事故の損害賠償の額を定めたことについて報告するものです。	報 告
議案第 3 号	つくばみらい市男女共同 参画都市宣言	男女共同参画社会の実現は、21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題です。実現に向けては、国や自治体による様々な取り組みに加えて、市民の生活に身近な地域社会から、男女共同参画が進められる必要があります。そのため、市では、男女共同参画社会の実現に向けて「つくばみらい市男女共同参画推進条例」を制定しました。この条例の制定に伴い、広く市内外に市の姿勢を公表し、市全体の男女共同参画意識の高揚を図るため、男女共同参画都市を宣言するものです。	原案可決
議案第 4 号	つくばみらい市特別職の 職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改 正する条例	近隣市町村との均衡を考慮すると共に、厳しい市の財政状況に鑑み、安定した行財政運営の一助として、つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの費用弁償額を減額するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 5 号	つくばみらい市長等の給 料の特例に関する条例 の一部を改正する条例	厳しい市の財政状況に鑑み、安定した行財政運営の一助として、市長を始めとした常勤特別職の給料の減額期間の延長をするため、条例の一部を改正するものです。	




議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第6号	つくばみらい市都市計画税条例及びつくばみらい市税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、「市都市計画税条例」の一部を改正するもの及び平成23年度から都市計画税が課税されることに伴い、「市税条例」の一部を改正するものです。	原案可決
議案第7号	つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	地方自治法及び茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき、市長に権限を移譲して行う火薬類取締法第17条第1項及び第25条第1項に係る許可申請手数料を加えることに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第8号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	本条例の法令根拠である県制度及び福祉対策実施要領の一部が改正されたことに伴い、妊産婦医療費助成制度の手続き見直しに対応するもの及び外来自己負担金の助成を廃止し、小児医療費助成制度の所得制限を撤廃すると共に対象年齢を小学校6年生まで拡大することに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第9号	つくばみらい市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	消防団の組織の活性化や安全で安心なまちづくりの一環として、女性の持つソフトな面を活かし、住宅用火災警報器の普及促進等の火災予防運動や広報活動、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等の活動を行うため、女性消防団員20人を増員することに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第10号	市道路線の認定について	28路線を市道として管理するものです。	
議案第11号	市道路線の廃止について	用途廃止に伴う路線変更があるため、7路線を廃止するものです。	
議案第12号	平成22年度つくばみらい市一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出それぞれ4億1千996万4千円を追加し、予算の総額を164億2千15万8千円とするものです。	
議案第13号	平成22年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出それぞれ8千376万5千円を追加し、予算の総額を48億4千335万7千円とするものです。	
議案第14号	平成22年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ311万2千円を追加し、予算の総額を2億6千881万3千円とするものです。	
議案第15号	平成22年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ9千339万8千円を追加し、予算の総額を22億9千209万2千円とするものです。	
議案第16号	平成22年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ200万円を減額し、予算の総額を10億2千869万1千円とするものです。	
議案第17号	平成22年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ323万円を減額し、予算の総額を6億5千435万9千円とするものです。	
議案第18号	平成22年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計補正予算(第2号)	繰越金の増額に伴う繰入金の減額を行うものです。(財源内訳の変更)	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第 19 号	平成 22 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第 3 号)	収益的収入及び支出で、支出を 1 千 304 万 9 千円減額し、10 億 1 千 216 万 7 千円とするものです。	原案可決
議案第 20 号	平成 23 年度つくばみらい市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 166 億 775 万円とするものです。	
議案第 21 号	平成 23 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 49 億 3 千 608 万 8 千円とするものです。	
議案第 22 号	平成 23 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2 億 8 千 289 万 7 千円とするものです。	
議案第 23 号	平成 23 年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 23 億 3 千 89 万 4 千円とするものです。	
議案第 24 号	平成 23 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 11 億 1 千 287 万 9 千円とするものです。	
議案第 25 号	平成 23 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 5 億 1 千 40 万 3 千円とするものです。	
議案第 26 号	平成 23 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 5 千 263 万 2 千円とするものです。	
議案第 27 号	平成 23 年度つくばみらい市水道事業会計予算	収益的収入及び支出で、収入を 10 億 9 千 135 万 2 千円とする。支出を 10 億 3 千 209 万円とする。資本的収入及び支出で、収入を 11 億 7 千 724 万 9 千円とする。支出を 13 億 8 千 923 万 7 千円とするものです。	
議案第 28 号	つくばみらい市部設置条例等の一部を改正する条例	市長の権限に属する事務の分掌について、重要施策等の総合調整の強化を図るため、市長部局に新たに市長公室を設置するに当たり、条例の一部を改正するものです。	
議案第 29 号	平成 22 年度つくばみらい市一般会計補正予算(第 9 号)	嘱託の幼稚園教諭の募集に当たり、人材紹介業務委託料の債務負担行為補正を行うものです。	

選挙番号	選挙名	選挙の概要	結果
選挙第 1 号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について	平成 23 年 3 月 19 日の任期満了に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の規定により選挙を行うものです。	当選

番号	請願・陳情名	結果
請願第 1 号	保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書	継続審査
請願第 2 号	八ッ場ダム等水源開発の検証検討について	



海老原 弘
議員

選挙第 1 号

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙

人紹介

各市町村選出の茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が任期満了となるため、同広域連合規約の規定により議会において選挙を行い、次の方が当選しました。



聴ききたい

知しりたい

一般質問の質問要旨については、議員本人の要約によるものです。

定例市議会における一般質問の要旨を掲載します。

市政

一般質問

(要旨)

幼児施設建設整備工事について

海老原 弘 議員

●海老原議員 本市上小目に建設中の幼稚園保育所一体型施設の新築工事に当たり、工事請負契約の変更についての議案が上程され説明があったが、改めて順序だてて説明願いたい。確認申請の許可図面ではなく、別の図面が施業者に渡った

という説明を受けたが、私は理解できない。正しい図面をAとし、正しくない図面をBとする。市当局に提出された図面によって入札が行われるのが順当であるが、Bの図面で施業者の入札を行い、市当局にもBの図面があった。では、Aの図面正しい図面がどこにあったのかという点、設計業者にあった。11月2日の検査で、耐震強度の数値が出ないことが判明した点について、市は責任をどう考えているのか。



下小目に建設中の谷和原幼稚園・谷和原第2保育所

●教育長 工事契約の変更の原因は、設計業者の図面の差しかえ漏れで、建築確認を受けた地中はり図面と、工事を発注する時に示した地中はり図面の1枚

が、差し違えられていたことによるものであり、原因者である設計業者が、変更に関連する工事費等の一切の経費を負担して、建築物の仕様・構造部分の瑕疵について、10年間瑕疵負担責任を負うこととした。なお、この設計業者については、市の要綱に基づき3ヶ月間の指名停止を行ったが、二度とこの様な事が起こらな

いよう再発防止に努めた

●教育部長 平成21年5月11日の実施設計業務委託の入札により、つくば建築設計事務所(株)に発注し、当該設計業者が作成したBの図面により構造計算が行われ、その後、計算を満たしているAの図面により建築確認申請を提出した。その結果、22年3月31日に許可を頂いたが、22年6月10日の工事の入札に当たり、設計業者の差しかえ漏れによりBの図面で入札が行われたものである。

●市長 私も県の建築指導課、また建築に詳しい方、最後には顧問弁護士とお会いし、最終的に20ヶ所の地中はりを補強することで完全に耐震強度以上のものが出される

との結論から、子供達を預かる幼保一体の施設として問題がないことを確認し、了承したところである。

(掲載以外の質問事項)

☆コミュニケーションバスの

運行について

民間企業及び病院、学校等、市内への誘致について

堤 實 議員

●堤議員 今後、市の財政が更に厳しさを増すことが予想される事から、財源の確保、雇用の創出等、優良企業の誘致をどの様に進めるのが当面の課題である。まず、用地指定、地目変更等、見直しが必要ではないか。病院の誘致については、難しい問題があると思われるが、今後、どう進めるのか。更に、みらい平地域への学校建設の件は、審議会で検討中であるが、つくば市ではTX沿線で小中一貫校を5校建設するとの事。当市もみらい



平地区に小中一貫校を建設してほしいが、その方針は、企業誘致については、多くの市で積極的に取り組んでいる。当市では谷和原インター付近、筒戸地区、今後は福岡地区からみらい平を通って小張、それから板橋、野堀方面は地盤がしっかりしており企業誘致に適している。部長及び市長の見解を頂きたい。

●市長 病院の誘致については、医療圏の基準ベクトル数が定められており、それを超える入院施設を擁する病院の開設や病床数の増加は認められていないが、同じ医療圏での病床数の移動は可能であることから、昨年、県知事に当市の実情を伝え、要望書を提出させて頂いた。次に、みらい平地域への学校建設については、3月中旬に方針を出したい。最後に、企業誘致については、工業団地のような土地造成には莫大な費用を要し、県内の幾つかの土地開発公社が、債務超過に陥り解散している実

情もあることから、当市においては、いかなる方法で誘致・立地を図るべきか模索している所である。

●市民経済部長 企業誘致を進めるには、他の自治体との差別化を図る必要がある。当市は、つくばエクスプレスの開業により、都心から近くなったことや、みらい平近辺のスマートインターチェンジの計画があり、PRをしていきたい。また、用地場所の選定については、上下水道の整備が必要で、今の計画を最大限有効に使うスピードアップを図りたい。なお、業種については、環境優先で考えていきたい。

●教育長 みらい平地域への学校建設については、3月の義務教育施設適正配置審議会で見解を出して頂き、教育委員会においても決定をして、建設する方向で進めていきたいと考えている。



市の行財政運営、今後の方向性について市長に尋ねます

中山 栄一 議員

新たに約150億円の地方債発行が見込まれるが、公債費の増加と併せ対応と考え方を。次に医療、介護、扶助費など社会保障費の伸びに対し、抑制策も含めた対応は如何か。最後に任期中の行財政運営の方向性について、選挙公約、現況も踏まえ総合的にお聴きしたい。

●市長 自主財源の確保については、みらい平地区の人口増による市民税や固定資産税の増加、23年度から導入する都市計画税、市税等の収納率の向上を図って参りたい。また、自主財源の画策として、企業誘致に努めたい。更に、市有地の貸付け及び遊休地の売却にも力を注ぎたい。加えて、現在は無料で貸し出ししている公共施設について、受益者負担並びに公平性の観点から、使用料を頂く事で作業を進めている。次に、歳出の抑制策については、今後見込まれる将来負担に対処するため、財政の健全化を図る予算として、各事業の必要性・有効性・効率性・公共性を総合的に判断した上で、

優先的かつ重点的な事業を厳選して予算編成を行った。次に地方債、公債費については、今後、みらい平地区の学校等の整備も予定されており、地方債の残高は増大していく見込みだが、今やらなければならぬことを、私の方針でもある、次の世代に後回しにしない決断をしたもので、ご理解を頂きたい。次に、社会保障費の増加対応については、医療費を抑制するため、22年度においては健康診断や予防接種を充実するための予算を計上した。23年度については、がん対策室を設置し、がんの予防や早期発見・早期治療のための様々な事業に取り組みたい。最後に、私の任期中の改革のテーマとその進むべき方向性については、①行財政改革を推進し、市民サービスの向上を図る。②市民と協働のまちづくり。③将来を展望した広域的なまちづくり。④市民の生命と財産を守り、安心安全な環境づくり。⑤基幹産業である農・工・商業の振興を図り、まちに活力とにぎわいを創出する。⑥保健・福



市内小中学校の将来像について

今川 英明 議員

社サービスの充実した、人々の触れ合えるまちづくり。⑦人財の育成と市民の明るさがあふれたまちづくり。以上の七つの柱を掲げており、具体的には、計画的、安定的な行政運営を実施していくために、「新総合計画」を前倒しで策定し、更に、ムリ・ムダ・ムラをなくす三民主義を徹底し、加えて、スマーティンターチェンジの設置により交通アクセスを強化し、優良企業を誘致して雇用の創出と行政基盤の強化を図って参りたい。

●今川議員 市内小中学校の将来像についてお伺いしたい。義務教育施設適正配置審議会でいろいろ審議している中で、耐震はどうなのか。また、県が示す適正規模は、小学校で学年2クラス、中学校で学年3クラスであるが、市内に何校あるのか。加えて、耐震診断を行った中で、改修に向かない学校があると聞いているが、総合的にどんな状況にあるのか。そして、適正基準に満たない学校については、統合と聞いているが、各学校とも昔から伝統があり、統廃合は地域の方々の了解を得ながら進めて頂きたい。なお、提案であるが、スクールバスを導入し、過密と過疎を調整する方法もあると思う。また、耐震については、今後新築する学校は、地震に強い木造校舎を考えてはどうか。守谷市では進行中と聞いている。

●教育長 耐震診断が済んでいない学校については、順次実施していきたい。次に、適正規模の学校は、小学校で10校中4校、中学校は4校中3校である。次に、

市街化区域内の農業用の用水路、排水路の維持管理について

倉持 悦典 議員

谷和原中学校については、耐震の数値が低く、補強か、或いは改修かの境目の所で、今後、耐震診断判定会議を待って、早い時期に検討したい。最後に、統廃合については、「地元の合意が得られた場合に」などの条件を付けて考えていきたい。なお、木造校舎の提案については、当市は、まだその段階ではなく、建築様式は今後検討される事になる。

☆企業誘致について
☆23年度予算について
(掲載以外の質問事項)

●倉持議員 谷井田地区の市街化区域では、水田等がなく、もはや農業用としての役目が終わった用排水路が、計1千870mに達している。そして、除草等それらを管理している地域住民の負担は、高齢化の影響もあり、すでに限界に達している。その結果、近年では複数の自治会から悲鳴のような要望が相次いでいる。不要になった用水路は両側で幅2.8m、排水路も幅約5mあり、これを有効利用すれば、この地域のグ्रीドも上がる。これらの施設を都市施設に転換し、道路拡幅等の住環境の向上や、管理に関して地域住民の負担軽減を図るべく、30年余りに交わされた覚書やその後の協定書に基づいて、早急に福岡堰土地改良区との協議を進めるべきと考えるが、如何か。

●市長 今後の維持管理については、覚書及び協定書の条項に沿い、農業用施設として不要となった用排水路の都市施設への転換、及び管理権の移譲を進めていく考えである。また、不要となった小用水路敷地の土地利用については、谷井田小学校前



昭和 57 年に設置された谷井田小学校沿道の「ふれあいの場」

(掲載以外の質問事項)

☆つくばみらい市の小中学校の適正配置を検討するにあたって



電子図書館について

議員 坂 洋

する価値はあると考える。ご所見をお伺いしたい。

●**教育長** 電子化された資料は、利用する道具と環境さえ整えば、紙の資料よりも柔軟に利用できるという利点があるが、問題点は、電子書籍そのものの種類がまだ少なく、利用するためのシステムや機器を新たに用意する必要が生じてくる事である。また、著作者や出版社への著作権上の権利を保護し、利益を還元できるような流通システムもまだ確立されていない状況であり、やはり利用されている方と対面してのサービスが、今の所は望まれているのではないかと思う。

（掲載以外の質問事項）
☆**社会基盤の老朽化について**

●**坂議員** 活字を読むことは、想像力、思考力などが養われ、文化を継承していく上で必要なものであり、活字文化を大いに発展してほしいと思っわけだが、現在、電子書籍の普及がめざましく、更に、生活、仕事に欠かせないものとなったインターネットを利用して、この電子書籍を貸し出し、返却できるサービス、ウェブ図書館を考えてはどうかと思う。書籍スペースも不要で、運営コストも安く、図書盗難、破損、未返却等の損害額をゼロに押さえられ、利用者数のアップ、利用改善利用推進の観点から十分導入



市立図書館<福田 623 番地> (伊奈庁舎隣)

公共施設の維持管理について

議員 染谷 礼子

化を目指すことから、各施設の設備についての点検ポイントや、故障の対処、また、清掃方法を施設別に記録を作成し、施設関係者や職員等、全関係者に徹底し、今後の保全契約に役立てることからも、維持管理マニュアルを作成してはどうか。

●**総務部長** 市内の公共施設については、学校、保育所、公民館、市営住宅など合計 286 棟である。なお、施設を適正に管理していくため、染谷議員ご指摘の維持管理マニュアルを含め、どういった管理方法が当市の施設に最も適しているのか調査研究を進め、施設を長く、そして安全に、更に低コストで、継続して使用していくための方策を検討して参りたい。

☆**歩道のない道路や事故の多発している道路整備について**

●**染谷議員** 公共施設は大きく分けて、道路や下水道、橋梁などの土木系と、庁舎や学校、保育所、公民館などの建設系があり、それぞれ施設の細かい部分については、各担当部署で対応しているが、現在、市内の公共施設は何棟あるのか。また、公共施設は市民の大事な財産でもあるが、その維持管理費は、今後、大きな負担になると考えられる。財政的な面からも施設の耐用年数を延ばし、費用削減の取り組みが重要となる。施設の長寿命



東櫛戸台線について

議員 川上 文子

●**川上議員** 東櫛戸台線事業は、38 億円の当初事業費が 59 億円と大幅に増額され、市特例債事業の半分を占める膨大なお金を投ずる事業となっている。負担は一割というが、市の担う事業費は 4 億円近く、決して少ない額ではない。軟弱地盤など工事施工にあたっての問題も多く、特例債の有効期限平成 27 年までの完成に対する不安材料が払拭されない中で、経済波及効果や市民に対する利便効果などの検証もせず強行するのは納得できない。交付税頼りで無理やり進めようとすれば、市政運営の大きな歪みを生み、行く行くは市財政を大きく圧迫させるこ



とになる。これは県道事業であり、県の責任で行うという本来のあり方を基本に、やるべきか否か根本から見直すべきだ。

●市長 この事業の推進は、合併の約束事である事、谷和原村の当時から地域住民の要望が強かった事、県の整備を待っても進まなかった事、更には、福岡、台地区において大型車両が通行し、子供達の通学などに苦慮していた事などがあげられ、また、沿道への企業誘致や丘陵部地区の開発の促進が期待できるなどの各議員からのご意見も頂き、実施の判断を下したものである。なお、担当課には職員2名を増員し、平成27年度完成を目標として、鋭意努力している所である。

●特定事業推進課長 22年度末の事業費ベースでの進捗状況は約14%で、用地費ベースでは、用地買収面積14haに対し6haの完了見込みで、約43%の完了である。なお、工事そのものは未着工の状況である。

●都市建設部長 事業の経済波及効果については、平成21年度に茨城県を通じて専門の企業に委託をして、費用

便益の検証を実施した。試算分析は4パターンで行われ、最大、費用の3.9倍の効果があるとの結果で、国の基準1.0を超える場合は、事業効果があるとされていることから、それぞれの事業費、対費用を検討しても、1.0及び2.0以上で、一定の便益を得ることが出来ると考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆市民の足の確保、どう取り組んでいくのか

みらい平開発地域の小学校建設について

●古川議員 今議会です市長は、3月末までにはみら

古川 よし枝 議員



小張小学校に建設されたプレハブ校舎

い平地区に小学校を建設するか、結論を出すことを明言した。みらい平地区には2つの小学校建設用地があるが、どこに建設するのか。その考え方を伺う。現在、みらい平地区の児童は9対1の割合で小張小と谷原小に通学しているが、平成28年度には小張小は23クラスになると推測されており、校舎敷地内に新たな教室の増設は困難。新校舎が開校するまでの間、増え続けるであろう児童の受け入れはどうするのか。県から購入する学校用地の価格について、協定では通常価格の8割としているが、民間企業への販売価格はかなり安く提供している。無償か先買

い価格に近い価格とするよう、県に強く要求すべきと考えるがどうか。

●市長 私は、学校建設は必要であるとの考え方に立っており、その決断を早急にしなければとの思いで、所信表明でお話したところである。なお、用地の取得及び施設の建設などに多額の経費が必要であることから、引き続き県と協議を重ねて、負担軽減に努めたいと考えている。

●教育長 小学校用地は、陽光台と富士見ヶ丘の2ヶ所であるが、建設場所については、義務教育施設適正配置審議会の中で、児童数の状況や通学道路の問題などを勘案して検討される。また、2年、3年後に小張小学校での受け入れが困難となる問題への対応であるが、富士見ヶ丘地区や紫峰ヶ丘地区については、スクールバス等を考えながら、谷原小学校の利用もいいのではないかと考えている。

☆子育てサポート事業について
☆公営住宅の整備について
(掲載以外の質問事項)

伊奈中北側にある連絡橋について

横張 光男 議員

●横張議員 伊奈中は、校舎とグラウンドの間に中通川が通っており、そのため、グラウンドに直結する橋と、通学用の橋の2つの橋梁がある。現在、中通川の河川改修が進行中で、当該箇所も拡幅され、当然、この2つの橋梁も架け替えられるものであると思っていたところ、校舎とグラウンドを結ぶ連絡用橋梁は、河川管理者の占有許可を取っておらず、廃止されると聞いた。架け替えるとなれば市の負担との事だが、橋がなくなった場



合、生徒は体育や部活動で支障を来たす事になる。教育環境の整備充実から逆行するもので、なんとしてもこの連絡橋は存続させるべく、再度県に働きかけをし、県の負担で架け替え実現をされたいが、お考えをお伺いする。



伊奈中学校とグラウンドを結ぶ
(仮称) グラウンド橋

●**教育長** 伊奈中学校には120mの距離に、市道と市道を結んでいる橋、通称伊奈中学校橋と、学校とグラウンドを結んでいる橋、通称グラウンド橋があり、県の負担での架け替えを平成21年度から交渉しているが、県は許可を得ていない橋について、市の負担という見解で、交渉は難航している状況である。

●**市長** 通称グラウンド橋については、市の全額負担での架け替えの方針が県から示され、何度も県の土木事務所を訪問し、県の経費による架け替えをお願いしたが、今のところ、認めてもらえない状況である。市としては、

全額負担での財源がない事から、生徒がグラウンドまで行く時間も考え、伊奈中学校橋をグラウンド橋の方向に近づける事も、併せて検討しなければならぬと思っている。

●**副市長** 私も県職員の際に、土木に何年か在籍していた事もあり、近々に土木事務所を訪問し、どういう方向性が見い出せるか、話し合いたいと思っている。

(掲載以外の質問事項)
☆平成23年度予算(案)に対するマニフェストの取り組みについて

☆自主財源の確保について

総合病院の誘致について

山崎 貞美 議員

の説明であった。しかし、幸いなことに24年度は基準病床数の見直しの時期である。全国786市の中で本市のみが2次救急病院がないのが現状であり、病院が出来ることにより、小児科の24時間体制及び産婦人科の周産期医療が可能になる。総合病院の誘致は、市長がマニフェストにも掲げており、政治的指導及び政治的判断がぜひとも必要だと痛感する。市長の決意のほどをお伺いしたい。

●**市長** 私も県に何度もお話しをしに行っているが、現状としては難しいとの回答である。しかし、人口の増加率が全国で5番目のこの地域に総合病院がないのは、不合理な状況である事から、今後も、県に訴えていきたいと思っている。

●**副市長** 2月1日に山崎議員と共に県の保健福祉部厚生総務課を訪問した。その際の議員の熱い思い、病院に対する情熱は、県の担当者には伝わったと思っている。私も総合病院誘致に向け、鋭意頑張るつもりだ。

(掲載以外の質問事項)
☆職員の人事異動について

討論

議案第20号 平成23年度つくばみらい市一般会計予算

※川上議員から反対討論がありました。
※今川議員から賛成討論がありました。

音声による議会だより

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声を行っており、社会福祉協議会を窓口を目の自由な方々を対象に、無料でカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。



小中学生のみなさんが議会を見学!!

市立福岡小学校（酒井校長）6年生、小張小学校（直井校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

福岡小 6年1組 いづみ あすか 飯泉 明日香 さん

市議会での見学を通して

私は、市議会を見学して改めて感じたことがあります。それは、議員の人たちが私たちの生活にとっても身近なことを話し合っているということです。私は、見学する前までは、「議会」というものは遠く感じていて、自分には関係のない世界だと思っていました。しかし、今回の見学で話し合われていた議題は、みらい平に学校を新しく建てるとか、小中一貫教育について、また病院建設などについてでした。私は、市議会での見学を通して、「議会」というものは、とても重要であるということがよく分かり、そして私たちの生活がよりよく変わっていくのだなと思いました。いろいろ学べて、いい経験になりました。



福岡小学校6年1組のみなさん

小張小学校6年1組のみなさん



小張小 6年1組 ゆうや 大枝 優也 さん

市議会を見学して

市議会を見学して分かった事は、一つの事を時間をかけて討論するという事です。ぼくは、これまでは、問題などは、すぐに解決すると思っていました。だけど市議会を見て、問題は、一つ一つ解決するという事が分かりました。一つを解決するのにかかる時間は、早いと思っていましたが、すごく時間がかかるので、すごく大変な仕事なんだなあと感じました。あと、中学校のグラウンドに行くための橋についても、問題の一つに入っていたので、早く解決してもらいたいと思いました。



東日本大震災の被災地に義援金を贈ります

この度の震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。

議員は、東日本大震災の被害に対する支援として、総額 20 万円の義援金を贈りました。義援金は、全国市議会議長会の災害義援金口座を通して被災地に届けられます。

一日も早い被災地の復旧・復興を、お祈り申し上げます。

市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

◎第 1 回臨時会 傍聴者数 0 人 ◎第 1 回定例会 傍聴者数 137 人(内小中学生 54 人)

会期日程のお知らせ

月 日	曜日	会議	内容
6 月 2 日	木	本 会 議	開会
6 月 3 日	金		一般質問
6 月 6 日	月		一般質問、議案の委員会付託
6 月 7 日	火	常任委員会	総務常任委員会
6 月 8 日	水		教育民生常任委員会
6 月 9 日	木		経済常任委員会
6 月 13 日	月	本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

平成 23 年第 2 回定例会は、次のとおり開催される予定です。

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

編▼集▼後▼記

東北地方太平洋沖巨大地震におきまして被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますと共に、被災地におかれましては、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、3 月定例会も 3 日に開会し、18 日に閉会いたしました。3 月議会は年度の予算審議で、我々議員も真剣に取り組み、活発な意見の中、一般会計及び特別会計で 258 億余円と水道事業会計を原案通り可決し終了しました。今後行政側は、この予算に基づき効率的に「最少の経費で最大の効果」を求め執行されるよう切望する次第です。

議会は、今後も行政側に対し、市民の皆様からのご意見等をいただきながら市民の皆様への信託にこたえて、議会本来の役割である「批判、監視の府」として徹して参ります。

議会広報特別委員会

委員 横張 光男

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp